

美浜発電所1号機の定期検査工程の遅延について

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

美浜発電所1号機（加圧水型軽水炉；定格電気出力34.0万kW）は、平成18年11月1日から第22回定期検査を実施している。

今定期検査で、余熱除去系統^{※1}サンプリングライン^{※2}の溶接形状を変更する工事を行ったが、本日、当該工事で実施した溶接箇所のうち、溶接事業者検査^{※3}を実施する必要があった2箇所について、検査が未実施であることが判明した。

今後、溶接事業者検査を実施するために必要な手続きを行った上で、当該部を新しい配管に取り替えて溶接する。

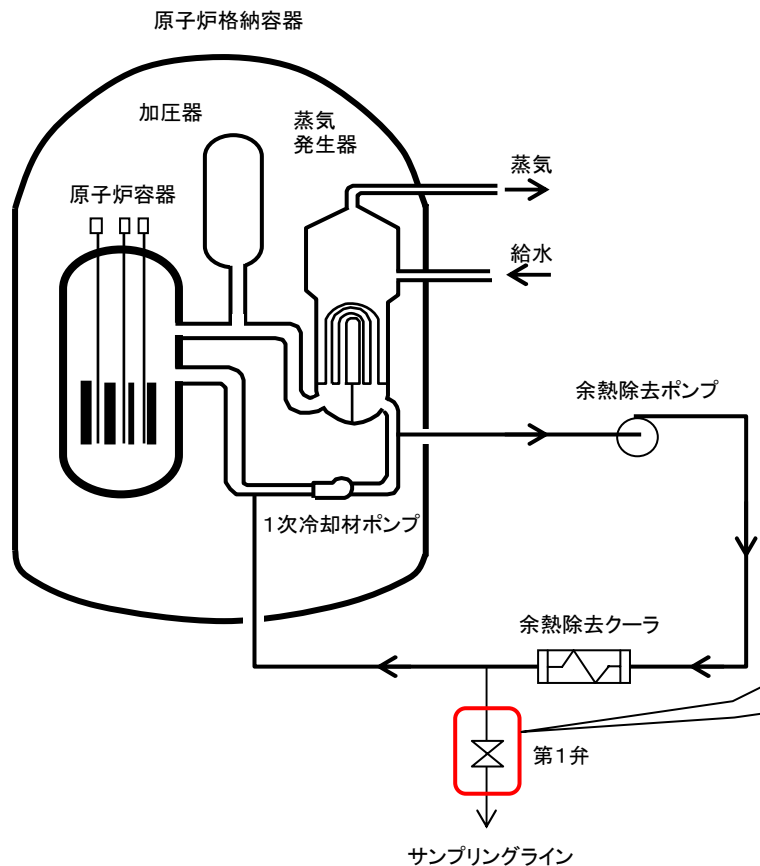
この作業にあたっては、原子炉から燃料を取り出した上で、余熱除去系統の隔離・水抜きを行う必要があることから、原子炉起動が2月下旬^{※4}から遅れる。

- ※1 余熱除去系統：原子炉停止後に原子炉内の余熱を除去するための系統で、事故時には非常用炉心冷却設備の低圧注入系として原子炉に冷却水を供給する系統。
- ※2 サンプリングライン：配管内の水を採取（サンプリング）し、分析装置へ導くための系統。
- ※3 溶接事業者検査：原子炉冷却系統設備や非常用炉心冷却設備などの溶接工事について、溶接部の健全性を確認するために行う検査。
- ※4 当初は1月下旬に原子炉を起動することとしていたが、原子炉容器炉内計装用熱電対シール部からの水のにじみ、A-加圧器逃がし弁シート部の不具合により、2月下旬に変更した。

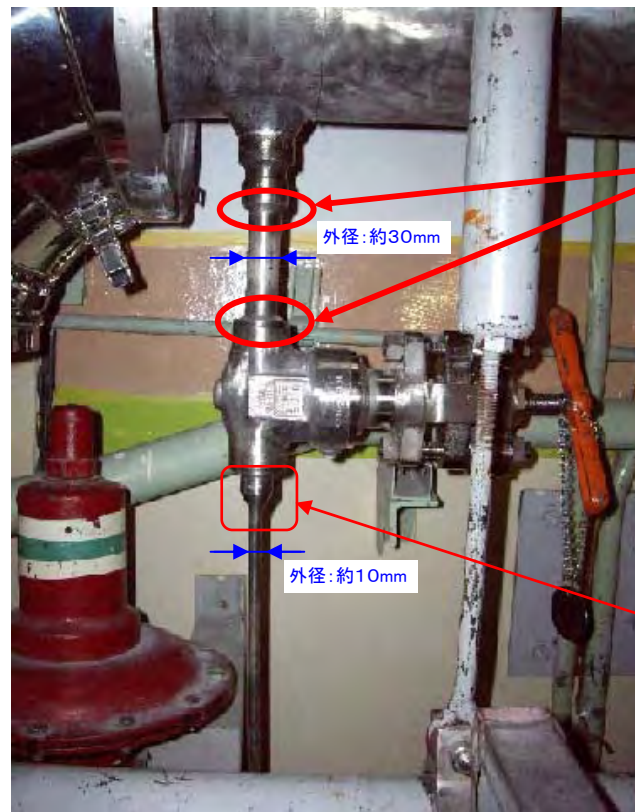
問い合わせ先(担当：藤内)
内線2354・直通0776(20)0314

美浜発電所1号機余熱除去システムサンプリングラインの溶接事業者検査に伴う定期検査工程遅延について

発生箇所



余熱除去システムサンプリングライン



溶接事業者
検査必要箇所
(2箇所)

溶接形状変更箇所
(溶接事業者検査対象外)